

2023 (令和5年) 年10月13日

告 訴 状

麻布警察署長 殿

告訴人住所 〒106-0032
東京都港区六本木三丁目7番1-1307号
告訴人名 立花 孝志
職 業 NHKから国民を守る党 (政治断定) 代表者 党首
生年月日 昭和42年8月15日
電話番号 080-2508-9347
FAX 03-6551-0304

被告訴人1

大津 綾香

住 所
職 業
電話番号



被告訴人2

黒川 敦彦

住 所
職 業
電話番号



告訴の趣旨

被告訴人らの以下の行為は、刑法第230条第1項に該当するところ、被告訴人らを厳罰に処することを求めて、告訴に及びます。

告訴事実

第1 前提事実

1 告訴人について

告訴人立花孝志（以下、「立花」という。）は、国政政党である政治家女子48党（旧NHK党）の前代表者（役職名：党首）であり、元参議院議員、地方議会議員を歴任した者であり、現在は政治団体であるNHKから国民を守る党の代表者である。

2 被告訴人1 大津綾香について

被告訴人1 大津綾香（以下「大津」と言う。）は、国政政党「政治家女子48党」の登記上の代表者である。大津は過去に、神奈川県知事選挙、東京都目黒区議会議員選挙に立候補したが、いずれも落選しており当選した実績や議員経験はない。

3 被告訴人2 黒川敦彦について

被告訴人2 黒川敦彦（以下「黒川」と言う。）は、政治団体「つばさの党」の代表者である。黒川は過去に、2019年参議院議員普通選挙、2022年参議院議員普通選挙など複数の選挙に立候補したが、すべて落選しており当選した実績や議員経験はない。

第2 被告訴人の犯罪事実

1 名誉毀損罪について

刑法第230条第1項には、「公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損したものは、その事実の有無に関わらず、三年以下の懲役もしくは禁錮または50万円以下の罰金に処する。」とあり、摘示された事実が真実でない場合にも、その事実摘示が対象者の名誉を毀損するものであるとされれば、本条において処断されるものである。

2 被告訴人らのおこなった告訴人に対する名誉毀損

ア 告訴人らは、令和5年6月5日、インターネット動画配信サイト「YouTube」のチャンネルつばさ・黒川あつひこ」チャンネルにおいて、「■緊急LIVE■立花孝志のスポンサーが、雇った折原（東優樹）が、大津綾香を殺すように依頼された、と自白する音源（23年6月4日AM1：00ごろ）について、語る【政治家女子48党、NHK党】」とのタイトルで動画を配信した。（URL：<https://www.youtube.com/watch?v=WHH4Kb2Aba4>）

イ アの動画上において、黒川は、「①これは早急に出さないと大津さんの命も本当に危ないと思って」とか「動画で聞いていただいてもわかる通り、立花のスポンサーにお金を立花が動かさせるために大津を殺してこいと言われたと、お金はもうもらっていると、

その折原氏が言っている」とか「②党をの中心にいる創業者の立花さんのスポンサーが、お金で人を雇って大津さんを殺してこいと言ったと自白している人がある」とか「③党をの中心にいる創業者の立花さんのスポンサーが、お金で人を雇って大津さんを殺してこいと言ったと自白している人がある」と発言し、大津は、「④立花氏の、弁護士を雇ってる方に依頼されてるとか、なんか、そういう風におっしゃってましたし、まあ、あの、この、立花が動かせるようにするって、さっきの音源なんですけど、だから、お金を動かせるようにするべきだと何度もおっしゃってて、その、話し合いの場を持つ必要があると。で、あの、青汁さんとの、えっと、まあ、交渉の場を、えっと、用意すると言われたんですね。」とか「⑤なんか、殺すとか、なんか、そういうことを依頼されて、事件屋、だとか、おっしゃられる方が、まあ、私の家に、こう、向かおうとしたりとか、そういう、ね、動画あげたり、私、日々、なんか傷ついているわけですよね。」とか「⑥それがこんな大きな問題になって、事件屋を依頼したとか、そうやって脅して、まあ葬るよと、ま、殺されるよと言われてってということなんで、ま、それで、ちょっとこれ、普通に党として何事もなかったかのように運営するってできるんですかっていう風に私は聞きたいです。」とか「⑦規約で言うと、本当に死ぬか、重度の障害を負うか、私が、党首を譲るといふしか、あの一、党規約上は、えっと、党首って、変更できないと書いてあるんですよ。なので、ま、本当に、身の危険が、どんどん高まってきたんだな、という、ま、実感があります。」と発言し、立花のスポンサーが、大津に対して殺害を依頼した旨の発言を行った。

ウ 被告訴人らが、上記事実の摘示をおこなったことにより、当該動画を視聴した人物は、「立花には、殺人を行うスポンサーが存在し、実際に大津を殺害する旨依頼した事実があるとしたならば、立花は、大津に対しての殺害依頼を黙認する人物で、このような反社会的人物と関係がある人物である。」と認識できることから、被告訴人らの上記アの動画タイトルや上記イの各発言や動画における全体の趣旨で立花の名誉が毀損されたことは明らかである。

第3 構成要件該当性

1 公然性

被告訴人らの上記第2 2のイの発言は、インターネットで配信されていることから、不特定多数人が当該動画を視聴できることから、公然性が認められる。

2 事実の摘示

被告訴人らは、当該動画で、「■緊急 LIVE■立花孝志のスポンサーが、雇った折原（東優樹）が、大津綾香を殺すように依頼された、と自白する音源（23年6月4日AM1：00ごろ）について、語る【政治家女子48党、NHK党】」と立花のスポンサーが、大津に対して殺害依頼をおこなったとの事実を摘示していること、そして、左記のように事実摘示が具体的であることに照ら

して、当該動画での被告訴人らの発言は、事実の摘示と認識されるに十分なものであるといえる。

3 人

当該動画において、被告訴人らの事実摘示は、自然人である立花にかかる事実摘示であることは明らかである。

4 名誉毀損

立花は、上記第1 1のとおり、過去には国政政党の党首であり、現在も政治団体の代表者として、いわゆる政治家として活動しているところ、被告訴人らの事実摘示は、立花が反社会的勢力との関係があることを推認させ、かつ、立花が、大津の殺害依頼を黙認していると認識させるような発言を行えば、告立花外部的評価が低下することは明らかである。

昨今の情勢は、反社会的勢力を排除するため、国、地方自治体だけでなく、企業、一般人までも反社会的勢力との関係を持たないことで反社会的勢力を排斥し社会秩序を保とうとする動きがあるなかで立花人を対象に上記のような発言を行えば、政治家である立花の名誉は著しく毀損されることは明らかであり、立花の保護法益を侵害し、立花の名誉を毀損していることは明らかである。

5 真実性

名誉毀損罪について、「本条1項の罪は、摘示された事実が真実であるか否かに関わらず成立するものである。」(条解刑法第4版補訂版：編集代表 前田雅英／弘文堂・令和5年)とされており、本件にかかる事実摘示について真実であるか否かで本罪の成立については左右されないとされる。

被告訴人らが立花に向けた事実摘示は事実無根であり、立花が大津の殺害依頼に関与し、または、殺害依頼を黙認した事実もない。

仮に、大津に向けて殺害依頼を行った人物が存在した事実があったとしても、被告訴人らは当該動画の中で、大津の殺害依頼を行った人物が存在することを発言すれば足り、立花を推知させるような表現を行う必要がない。

6 違法性阻却事由等

立花の立場に照らすと、刑法第230条の2について検討の必要がある。同条第1項では、「前条第1項の行為が公共の利害に関する事実であり、かつ、その目的が専ら公益を図ることにあったと認める場合には、事実の真否を判断し、真実であることの証明があったときは、これを罰しない。」とされている。

しかし、被告訴人らが立花を対象におこなった当該動画での事実摘示の発言

は、上記5のとおり、真実でないことから、同条によって処罰を免れることはできない。

そうすると、被告訴人らの当該動画での発言は、違法性阻却事由等にはあたらず、名誉毀損罪で処罰されるものといえるのは明らかである。

第4 結 語

よって、被告訴人らは本件告訴事実のとおり罪を起こしたことは明白であるから、上記罪名を被疑罪名とし、捜査に直ちに着手されるようお願い申し上げます。

以 上

証拠方法

1. YouTube 動画タイトル「■緊急 LIVE■立花孝志のスポンサーが、雇った折原（東優樹）が、大津綾香を殺すように依頼された、と自白する音源（23年6月4日AM1：00ごろ）について、語る【政治家女子48党、NHK党】」との標題で動画を配信した。（URL：<https://www.youtube.com/watch?v=WHH4Kb2Aba4>）をDVDに複製したもの。
2. 上記反訳書。

動画タイトル

■緊急 LIVE■立花孝志のスポンサーが、雇った折原（東優樹）が、大津綾香を殺す様に依頼された、と自白する音源（23年6月4日 AM1:00 ごろ）について、語る【政治家女子48党、NHK党】

大津 ちょっと、もうちょっと近づけた方がいいですか。

黒川 ま、こんなもんですかね。すいません、皆さんちょっとしっとりした感じで、しっとりしておりますけれども、

大津 どうなんですか、これ。

黒川 あ、すいません。なんかこんな夜遅くにすいません。では、どうぞ。

大津 では、どうぞって言われても、まあ、ま、動画は3時間半ぐらいあるんですけど、音声は。えっと一、ま、昨日ヒロシさんに電話して、1時間以上話したのかな。じゃ、途中から折原さんが出ていらして、聞いているよって言ったんですね。で、そこから、まあ、たくさんお話をしたっていう内容にはなってます。

黒川 とりあえず1回聞きますかね。あ、で、あの一、これ、ちょっと私たちも、これ、ヒロシくんが間に板挟みになって、あの、非常に大変な思いをしてるっていうのは、えー、理解をした上で、これ出すべきかどうかっていうのは結構悩んだんですが、もうちょっと内容が内容だけに、これは早急に出さないと大津さんの命も本当に危ないと思って、えー、この、緊急夜に、え、公開に踏み切っております。とりあえず、これ、あの、聞かれた方も、このライブを見ての方多いかもしれませんが、ちょっとこの、まず音声を2分ぐらいなんで聞いてください。

-----ここから電話音声 -----

折原 逆にもうそういう風に話にならないんだったら、もう僕のやり方でやるしかないですよっていう話で僕が出されたわけなんで。こうやって僕が借り出されるのも珍しいですからね。

大津 話にならないならば、じゃあ、この話を決着つけるために出てきたってことですね。
折原 そうですよ。だって、大津さんから全てのものを奪い取っちゃえば、大津さん何も首回らなくなるじゃないですか。僕的にも結構います。そう、もうめちゃくちゃ適任なんすよ。僕、そういうのってね、身入りもすべてを失ったよね。実家から。家からないからね。依頼人があれなんで、ちょっと言えないですけど、そっから頼まれて、今回動いてくれて言われて、あ、了解です。何すればいいですかって。大津殺せみたいな感じなんで、端的に言っちゃうと。

でもう、再起不能にしてくれって、そういうのが僕の依頼なんです。僕、依頼で言うんだったら全然関係ないです。僕の場合、もうお金もらっちゃってるんで、な

んか目的っていうんだったら、この件をどうにかしろって言われてるだけだから。だから立花が、あのうまいことをまた回せるようにしろっていう話だから。だからまあ、ヒロシと話して、なんかそういう方向で持っていくっていう話なんだったら、僕はなんか解決しそうなんで、やる必要ないと思います。終わりですし、逆になんかやんないってなるんだったら、ま、どうなるか知らないですけど、この後どういう風にやっていくのかは、まあ、なんかそういう方向で持ってくんじゃないですか。また話をちゃんと調節して、ここの部分をこういう風にしてくれとか、こういう風に、あー、あそこをこうしろしろっていう細かい指示が飛んでくるんで、それに従って、僕は、僕だけなんで、あ、結局、だから党の関係者なのかなって思ってもらっていいですよ。

大川 あの一、このまんまなんもしなかったら、多分明日にでも青汁砲が来ます。で、僕はそれは防げないです。明日じゃないでしょうか。まあ、わかんない。その、ひ、暇なかの暇なタイミングによって、それを回避する方法が唯一あるとしたら、あの一、あって、話すしかないですか。っていうのを言うてみる。そしたら、一旦止まります。

----- 音声以上 -----

黒川 はい。あの、ちょっと、この、この音声を、コメント欄、概要欄に貼っておりますので、あと、これの、えー、元の、ど、え、音声は3時間以上ありまして、それも、えー、同じように、この、下に貼っておりますので、あの、聞きたい方はぜひ、あの、聞いてみてください。はい、まあ、

大津 そうですね、もう言葉がないとしか言わないんです。

黒川 うん、

大津 まあ、ただ、この数日、本当に、なんか、いろんな方に、あの、脅迫されて、ま、あの一、警察に他の方の件で相談をしていたんですけど、折原さんが、まあ、いきなり出てこられて、私をいきなり攻撃なさってきて、で、まあ、なんかおかしいなっていう風には思っていたんですけど、まー、それが、まー、結局、こういうことになったっていうことですね。で、まー、あの一、だから、彼が言うには、うーん、まあ、全部、彼が言うことを、私は言ってるだけなんですけど、ま、立花氏の、弁護士を雇ってる方に依頼されてるとか、なんか、そういう風におっしゃってましたし、まあ、あの、この、立花が動かせるようにするって、さっきの音源なんですけど、だから、お金を動かせるようにするべきだと何度もおっしゃってて、その、話し合いの場を持つ必要があると。で、あの、青汁さんとの、えっと、まあ、交渉の場を、えっと、用意すると言われたんですね。

で、ま、そうじゃないと、えっと、青汁砲って言ってたんですけど、私は、そのの、えっと、青汁砲で食らうような、えっと、内容の部分に、私の、えっと、不実みたいなものがあるわけではないんですよ。

ま、それは、意見の、ま、違いだったりとか、ま、その、ちょっとコミュニケーション不足で、私が悪かった部分もあるかもしれないんですけど、それを全て動画を、あの、聞いていただければ、わかると思いますので、その内容、だから、ま、誇張してなのかわからないんですけど、インフルエンサーたちで、えっと、一斉に叩いて、再起不能にするから、ま、それから逃れたいんだったら、ま、交渉しろってことだったんですよ。で、まあ、うん、ま、そういう内容でした、はいはい、なので、えーっと、ま、どうして、こんなに、お金の流れなんか、突き止められたくないのかっていうことが、ここまできて、なんか、殺すとか、なんか、そういうことを依頼されて、事件屋、だとか、おっしゃられる方が、まあ、私の家に、こう、向かおうとしたりとか、そういう、ね、動画あげたり、私、日々、なんか傷ついてるわけですよ。

黒川 ま、警察にも、あの、もちろん、あの、相談をしております。で、ちょっとこれは、あの、笑い事でもないし、なんかこう、youtube 上のやらせでもなくですね、あの、私は、本当にこれは危険なことだと思って、えー、今回、まあ、あのー、何人もと相談した上で、この動画のとか、音声の公開に踏み切っております。で、えー、動画で聞いていただいてもわかる通り、立花のスポンサーにお金を立花が動かさせるために 大津を殺してこいと言われたと、お金はもうもらっていると、その折原氏が言っていると、

大津 1週間以内に決めなければいけないと、ドバイに行くからって言われて、まあ、その、なんか、まあ、お金はもらってるから、まあ、とりあえず、何かしらの成果出さなきゃいけないっていう風に。で、こうやって俺が電話口に出てきたのは、その、まあ、なんか、それでも、大津さん、可哀想だなって思ってたという風に、なんか、折原さんが、なんか言いながら、連絡、あの、お話しなさってたんですけど、だからって、交渉のテーブルに応じなかったら、まあ、どんな目に合うのかわからないなと思ったんですよ。でも、何を交渉するのかなって、あの、ってことです。

黒川 はい。で、まあ、ちょっと、青汁さんもですね、ま、もしかしたら、ダシに使われてるのかもしれないし、あのー、ただ、青汁さんの周りには、ちょっと半グレ的とか、そういう勢力の人たちが、ま、むしろ、青汁さんも使って、えー、今回の事件を、その、立花有利に進めようとしてるんじゃないかなと、私はちょっとこの流れを見ると、思ってます。で、えー、青汁さん自体が、えー、そういうつもりはないのかもしれないんですけど、あのー、ちょっとですね、大津氏がなんかし

なかったら、青汁砲が飛ぶぞって、ま、青汁さんの関係者が言ってる状態ですね、あの一、ちょっと、私たちは、なんか、ま一、青汁さんとも、冷静にお話ししたいなどは、思っておりますので、あの一、別に、これを持ってですね、なんか、青汁さんを、敵だというふうに思ってるわけではないんですが、

大津 ま一、雇われたとおっしゃってたので、ま、仕事だから、大津を叩かなければいけないと、動画の中でも言ってるんですね。じゃあ、だから、なんで、そんな仕事を、誰が依頼するんですか。何のためにですかって言うと、それが、だから、お金を動かせるようにするためって おっしゃってたので、ま、口座を凍結されてると、まずいんでしょうねっていうことが、ま一、彼の話から、まあ、読み取れました。なので、うーん、ま、この問題は本当にこのままね、これで立花さんたちが党を運営していくとか、これで、えっと、何もなかったかのように済むんですか、票が集まるんですか、お金の流れは見なくてもいいんですかねっていうことを私は聞きたいです。だって、内々で、最初は普通に、あの一、どうしてこんなにお金がないんですか、見せてくださいって言ったところから始まったんですよ。それがこんな大きな問題になって、事件屋を依頼したとか、そうやって脅して、まあ葬るよと、ま、殺されるよと言われてっていうことなんで、ま、それで、ちょっとこれ、普通に党として何事もなかったかのように運営するってできるんですかっていう風に私は聞きたいです。

黒川 できないと思います。あの一、国政政党ですし、国政政党じゃなかったとしても、なんか、その、ね。党の中心にいる創業者の立花さんのスポンサーが、お金で人を雇って大津さんを殺してこいと言ったと自白している人がいると。で、どうですかね、皆さん、この、この状態で、これなんか、折原さんがでっち上げてやったと思います。私は思えないんで、あの一、ちょっとこれ、立花さんもぜひコメントしてほしいです。齊藤健一郎さん、浜田聡さん、その他、あ、丸山さんもぜひコメント欲しいです。この動画に関して、皆さん、これはどうですかね。捏造ですか。このまんまで、大丈夫なわけない。

大津 ま一、このことは、もう、警察にも相談してますので、あの一、本当に、まあ、私が、ま、このまま、規約で言うと、本当に死ぬか、重度の障害を負うか、私が、党首を譲るといふしか、あの一、党規約上は、えっと、党首って、変更できないと書いてあるんですよ。なので、ま、本当に、身の危険が、どんどん高まってきたんだな、という、ま、実感があります。ただ、なんか、これで、屈して、なんか、怯えて、っていうのも、違うと思いました。なので、私は、ま、これを明らかにするっていうことが、まあ、身を守ることに繋がるかなと思って、明らかにしました。

黒川 はい。え、ぜひ皆さんも、え一、この事態を見守っていただいて、え一、ま、大津さんの身の安全が高まるようにですね。あの一、一緒に、ま、おかしいものはお

かしいとか、世論を喚起していただけたらと思います。え、我々としては、もうなるべく、えー、包み隠さずに、え、況状を共有していきたいと思いますので、あの、色々、まー、なんか、進みが悪いとか、えー、もうちょっと、裁判すっきりいかないのかとか、え、党の前向きな、えー、選挙のこととか、全然進んでないじゃないとか、えー、ご心配やお叱りがあるのは理解しておりますけれども、ま、このような状態を解決しない限り、えー、新しい選挙ということも、それは、できませんので、あの、1個ずつ、やっていきますので、ご理解いただければと思います。

大津 ありがとうございます。

黒川 じゃあ、そう長々と、あれですよ。はい、そうですね、

大津 はい。また、この、なんか、えっと、記者会見も、この件も含めた、えっと、新たな、えっと一ま、展開について話します。

黒川 はい、来週明け早々ぐらいには、記者会見を、一応、予定しております。はい、えー、ぜひ、それもお待ちください。ありがとうございます。はい、ありがとうございました。切ります。

以 上